



世間を騒がしている一連の遠隔操作ウイルス事件で、誤認捜査や冤罪事件が含まれていることが判明した。原因は、内外から遠隔操作ウイルスの可能性が指摘されていたにもかかわらず、警察・検察が最初から単純なネット予告犯罪であると決めつけていたことによる。この遠因は、4年前に社会問題化した秋葉原無差別殺傷事件とその後の取り締まり体制にある。二転三転したマスコミ報道の経緯と4年前の予告犯行事件との関係、今後の課題について、検討してみることにする。

警察が冤罪事件を認めるにいたる騒動の顛末

遠隔操作ウイルス事件の捜査が大きく変わったのは、10月9日と10日に、真犯人(?)が、犯行声明メールを出したことによる。真犯人が関与したと自ら公表した13件について、警察は裏付け調査を余儀なくされ、事実確認の見直しを迫られたのである。

それだけでなく、警察庁は、同様の事件について過去の事件を4年前までさかのぼって再調査するよう、10月16日に全国の警察に指示したのである(NHKニュース)。前代未聞の事態に追い込まれたとあってよい。

そして、10月18日、警察庁の片桐長官は、記者会見で「真犯人でない方を逮捕した可能性は高いと考えている」と述べ、これまでに報道されてきた遠隔操作ウイルスの疑いがもたれた4件(当初は3件)の事件について、誤認逮捕や冤罪事件であることを、事実上認めたのである。

そもそも、マスコミがこの事件を大きく報道し始めるのは、容疑者3人が釈放されてから2週間以上も経過してのことであった。マスコミが一斉に報道を始めるの

は、10月7日以降である。容疑者3人は、この前月の9月21日に、大阪地検、津地検、東京地検の各地検から、すでに一齐に釈放されていたのである。

この報道のタイムラグは、マスコミ自身による報道が無いのでよく分からない。各新聞社のデータベースで調べてみたのであるが、10月7日前には一切の報道はなく、不思議なことにこの空白期間について、どの新聞社も全く口を閉ざしているのである。

マスコミは一齐に報道を開始した理由は、多分この時点で、容疑者が遠隔操作ウイルスにより犯人に仕立てられた冤罪事件の可能性が強まり、マスコミとして放置できなくなったからであると、推測される。

今回の冤罪事件を、報道されたニュースで時系列順に見てみよう。最初にマスコミが大きく取上げたのは、大阪府と三重県での遠隔操作ウイルス事件に関する報道である。この2つの事件に関連性があることが判明した時点から、警察の誤認逮捕と冤罪事件の可能性が浮上したとあってよい。

大阪府吹田市の容疑者は、7月29日に大阪市のホームページに大量殺人をしますなどと書き込みをしたとして、8月26日に捜査一課に威力業務妨害の容疑で逮捕され、検察に起訴された。この事件では、遠隔操作ウイルスの関与は想定外であった。

三重県津市の容疑者は、9月10日に伊勢神宮に爆破予告したとして、9月14日に捜査一課により威力業務妨害容疑で逮捕された。しかし、検察に起訴されていない。それは容疑者がパソコンに詳しく、警察官に対して疑惑を晴らすために遠隔操作ウイルスの可能性を説明するという、全くの偶然の出来事によるものであった。

毎日新聞の「PC遠隔操作：捜査側に知識不足、過信」（10月22日付け）によれば、「三重県警に誤認逮捕された津市の男性は一貫して容疑を否認していた。押収したPCのウイルス検査で感染は確認されなかった。『あなたじゃないなら、誰がどうやって書くのだ』との取り調べた捜査員の問いに、男性は一例として遠隔操作の手法を説明した」と、報じている。

この後に、三重県警が大阪府警に事件の関連性について連絡をとったことから、大阪と三重の双方の事件で、容疑者は遠隔操作ウイルスの踏み台にされた被害者の可能性が高まり、9月21日に、2人の釈放へとつながったというわけである。

もし、三重県警の事件で、容疑者による遠隔操作の指摘がなければ、また大阪府警への問い合わせがなければ、大阪地検に起訴された容疑者は有罪判決が確定し、そのまま、闇に葬られてしまった危険性もあった。

次に、福岡での誤認捜査事件である。この事件は8月27日に、お茶の水女子大付属幼稚園に襲撃予告メールを送ったとして、9月1日に警視庁に逮捕されたのである。福岡県の容疑者は、先の2人の容疑者と同じ9月21日に釈放されている。

この福岡の事件では、これまでの警察の自白偏重の調査手法への批判が高まった。それは、容疑者が同居女性をかばうために自白したと証言しているからである。警察の誘導尋問如何によって、誰もが簡単に嘘の自白に追い込まれる危険性が、顕在

化してしまったからである。

最後は、6月29日に横浜市の小学校に爆破予告したとして、東京の大学生を神奈川県警が7月1日に逮捕した事件である。このケースは、静岡家庭裁判所浜松支部より保護観察処分となっており、唯一、刑が確定してしまっている事件であった。

この事件は、上述の犯人の犯行声明の後にマスコミ報道され、冤罪事件であることが判明した。犯人の犯行声明がなければ、冤罪のまま終わってしまった事件である。深刻な冤罪事件であり、警察と検察は10月20日に謝罪訪問している。

今回の冤罪事件の根源を断ちきるためには

今回マスコミが「遠隔操作ウイルス事件」として取り上げてきた一連の事件は、そもそも「ネット予告犯罪事件」として警察が取り組んできたことに、誤認逮捕の危険性が潜んでいた。

遠隔操作ウイルスの疑いがあると、事件当初から内外の指摘にもかかわらず、担当部署が裏付け調査を軽視してきたのは、4年前の秋葉原無差別殺傷事件（2008年6月8日）が大きく関わっているといつてよい。この事件では、秋葉原の歩行者天国で、無差別に7人が殺害され、10人が重軽傷を負ったのである。

この事件が大きく注目されたのは、ネットでの犯行予告にあった。犯人の若者が犯行日の未明（6月8日5時21分）に、「秋葉原で人を殺します」とのタイトルで、「車をつっこんで、車が使えなくなったらナイフを使います みんなさようなら」との犯行予告を行っている。その後も、沼津市から犯行現場まで移動する間に約30回のメッセージを書き込んでいたのである（ウィキペディアほか参照）。

犯行直後の6月12日には、民間有志による犯罪予告情報共有サイト「予告.in」が公開され、警察当局も犯罪予告をみたら110番通報するように、掲示板運営者を通じて呼びかけている。

警察庁は、事件発生直後の2008年6月24日に、全国の警察本部にネット掲示板への犯罪予告の書き込みを厳正に取り締まり、摘発例を積極的に広報するなどの通達を出した。警察は、この取り締まりに本腰を入れざるをえなくなったのである。

実際、この事件をきっかけに、ネットでの犯行予告は急増し、摘発者も多数にのぼった。読売新聞は「ネット殺人予告急増、秋葉原事件3ヶ月で66人摘発」（2008年9月18日付け）と報道している。

警察による犯罪予告事件の取り締まり強化は、当時はそれなりの成果を上げてきたが、昨年2011年ころより犯罪予告事件は、再び増加傾向に転じていた。警察は、今回の一連の事件を、従来事件の延長上として捉えてしまったのである。

「遠隔操作ウイルス」の犯罪防止は、多くの専門家が指摘しているように、技術的に非常に難しい。特に、手造りのウイルス発見は困難といつてよい。国境を超えた海外のサーバーを利用した犯罪対策は、現状では困難といつてよい。パソコンの

利用者に「遠隔操作ウイルス」の注意を喚起しても、ほとんど効果は見込めない。

この一つの対策として、市販パソコンへのウイルス対策ソフトの事前組み込みを、業者に法的に義務付けることが、必要になるであろう。誰もが簡単に犯罪者に仕立てられる危険性が高まった以上、個人の責任というレベルではなく、社会全体の問題、国家全体の治安維持の問題として、捉えるべき時期にきているとあってよい。

今回の警察の一番の問題は、技術的対策の遅れというよりは、組織的体制の遅れにある。今回の事件の担当部署はいずれも捜査一課であり、サイバー犯罪については素人集団とあってよい。犯人の特定にパソコンの発信記録を調べただけというお粗末な捜査手法からも伺える。

警視庁の組織に、サイバー犯罪対策課（2011年4月発足）があるが、犯罪取り締まりの前線部隊ではない。組織的に見ても生活安全部の下に設置されており、広報活動が主体の後方支援部隊に過ぎない。

サイバー犯罪の取り締まりには、警察組織の抜本的改革が不可欠であるが、既存の組織からの反発を抑えるのは難しい。1999年に設置されたハイテク犯罪対策センター時代から、組織の基本的な位置づけが変わっていないことから伺える。

とはいっても、今回の事件を教訓にして、遠隔操作ウイルス事件への対応が、少しでも改善され前進することが期待される。警察は、今後、民間の有識者やセキュリティ会社などの専門家の協力を得て、犯人捜査とサイバー犯罪の取り締まりに取り組むとしているからである（10月22日、フジTVニュース）。

これは、一歩前進とあってよい。警察自身が、遠隔操作ウイルス捜査の難しさと誤認逮捕の社会的影響とに、気がついたからである。これからは、小手先の対策ではなく、抜本的な対策が求められている。捜査員の人員確保も大切であるが、組織・権限の大幅な改革、法律の抜本的な改正が、今後求められるとあってよい。

さて、今回の一連の誤認逮捕や冤罪事件の根源は、そもそも、従来から批判され続けてきた自白偏重の捜査手法にある。マスコミ報道から知り得る限り、今回の事件でも改善された気配はみえない。

特に、自白しない限り警察の拘置所に拘留させられる代用監獄（正式名は、代用刑事施設）は、世界的にみても異常な長期拘留の仕組みと言わざるを得ない。これが無実の3名から虚偽の自白を引き出す遠因となっているとあってよい。

「東電OL殺害事件」でネパール人を無期懲役にした冤罪事件も、この代用監獄による自白強要が原因している。世界的にみても特異な代用監獄をこのまま維持すれば、国内の冤罪事件が国際政治摩擦に発展する危険性も、高まるとあってよい。

これを防ぐためにも、警察の取り調べの可視化が早急に求められる。日本弁護士連合会の会長も、長崎市での記者会見（10月26日）で、今回の虚偽自白調書について、「原因は密室で行われる現在の取り調べの構造的な在り方にあり、取り調べ全過程の可視化を求める」と述べている。今回の冤罪事件を機に、一歩でも改善されることを期待している。

(TadaakiNEMOTO)